

令和7年度 ライフコース型小児期歯科保健研修会 開催要項

1 開催趣旨

埼玉県では平成23年10月18日に「埼玉県歯科口腔保健の推進に関する条例」が公布施行されました。この条例に基づき、令和6年度から11年度までの埼玉県歯科口腔保健推進計画(第4次)が策定され、基本理念のひとつとして「ライフステージに応じた適切な取組とライフコースアプローチに基づく歯科口腔保健施策の展開」が掲げられ、「健康で質の高い生活のための口腔保健の実現、歯・口腔の健康格差の縮小」を目標としています。

近年、健康政策の基盤として「ライフコースアプローチ」の考え方が広く注目されるようになっていきます。ライフコースアプローチとは、胎児期から高齢期に至るまでの各ライフステージを通じて人の健康を捉え、将来の健康課題を未然に予防することを目的とした包括的な健康支援の視点です。この考え方は、2024年度より始動した「健康日本21(第三次)」においても中核をなすものであり、とくに妊娠期から乳幼児期の健康状態や生活習慣が、その後の心身の発達や成人後の健康に深く関わるようになってきています。

一方で、我が国では少子化が進行する中、子どもの虐待件数が年々増加し、深刻な社会課題となっています。児童相談所による対応件数は大きく増加し、出生数に対する虐待相談件数の割合は飛躍的に上昇しています。こうした現状を踏まえ、歯科保健専門職として、子どもの口腔内の異変に早期に気づく視点をもち、医療・福祉・教育などの多職種と連携して対応する体制づくりが求められています。

さらに、妊産婦期にはホルモンバランスや生活習慣の変化により、むし歯や歯周病などの歯科疾患のリスクが高まります。また、近年では妊婦の歯周病が早産や低体重児出産と関連する可能性も指摘されており、妊娠期からの歯科保健指導は、母子の健康を守る上で不可欠な取り組みとなっています。加えて、胎児期から始まる歯の発育に良好な影響を及ぼす環境づくりや、乳幼児期の適切な保育者支援を通じた口腔衛生の確立も、将来にわたる健やかな成長を支える重要な要素です。

本研修会は以上のような視点に立った上で、小児期における歯科保健をライフコースの中で位置づけ直し、「虐待予防」と「母子支援」の2つの柱を通じて、歯科医療専門職が地域で果たすべき役割と実践的な支援のあり方について理解を深めることを目的としています。

2 主催

埼玉県・埼玉県歯科医師会

3 日時

第1部：令和7年11月20日（木）13：00～：14：35

第2部： 〃 14：40～：15：40

4 会場

TKP 大宮駅西口カンファレンスセンター5F ホール5A

※後日オンデマンド配信

5 内容

第1部 虐待防止研修会

演題「子ども虐待に関わる歯科の役割～子ども虐待に関わる関係者に知っていただきたい歯科保健～」

講師 東京歯科大学臨床教授

東京都板橋区要保護児童対策協議会代表委員

日本子ども虐待防止歯科研究会顧問

森岡 俊介

第2部 妊産婦と乳幼児への歯科保健研修会

演題「マイナス1歳からの健口づくり」

講師 埼玉県歯科医師会地域保健部副部長

遠藤 徹

6 対象者

第1部

- (1) 歯科医師
- (2) 歯科衛生士
- (3) 医師
- (4) 助産師・保健師・看護師等医療関係者
- (5) 子育て支援に関わる行政関係者
- (6) 保育士

第2部

- (1) 医師、看護師、助産師
- (2) 保健所・市町村母子保健担当者
- (3) 幼稚園職員
- (4) 保育園（所）職員

